

## 令和5年度 深沢高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

## ○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上	日常行動における職員個々の意識を高め、公務外非行の発生を未然に防止する。	4月に行政文書事務、8月に服務規程について、それぞれ不祥事防止研修を行った。チェックシートによる自己診断を実施した後、担当職員による注意喚起を行った。チェックシートを回収し、職員の意識の再確認を促した。 【目標は達成できた】
職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	人権に配慮した適切な研修会等を開催して、職員個々のハラスメントに対する理解及び認識を深め、ハラスメント行為を未然に防止する。	5月及び6月に生徒や教育実習生に対するセクハラについて、2月にパワハラについて、不祥事防止研修で全職員一人ひとりの行動の自覚を促した。また1月にアンケート調査を行い、職場全体の認識を鈍らせないようにした。年間をとおして、互いに心を通い合わせる職場環境の保持に努めた。 【目標は達成できた】
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	職員個々のわいせつ・セクハラ行為に対する理解及び認識を深めるため、適切な研修会等を開催して人権に配慮した意識を高める。	頭では分かっていると思っていることでも、研修をとおして人権意識について再認識した。7月と1月に生徒へのアンケート調査等を行い、無自覚の誤った行動がないように確認することができた。 【目標は達成できた】
体罰、暴言等の不適切指導の未然防止	生徒の人権に配慮した適切な生徒指導を行い、体罰や不適切指導を未然に防止する。	7月に体罰及び不適切な指導について全職員対象に研修を行った。特に教職経験の少ない教職員への体罰禁止の注意喚起に意を払い、同時に全職員の意識向上を図ることができた。日常的な会話も穏やかであるよう、良い学校の雰囲気組織で継続することができた。 【目標は達成できた】
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類等の取扱いに係る事故未然防止	正確で公正な選抜業務遂行や成績処理を行う。また、関係書類の発行に係る適正な事務処理を徹底する。	年度当初から3学年及び学習支援グループが調査書作成・発行に係る組織的な業務態勢をつくり、慎重に業務を遂行できた。1月の研修では入学者選抜に係る事故防止について取り上げ、事故の皆無をめざした。特に、追検査を校内で、在校生の授業と並行して実施することについて、業務進行を確認し合うなどして、無事故で業務を終えることができた。 【目標は達成できた】

個人情報管理・情報セキュリティ対策	朝の打合せや職員会議等を活用して管理職による意識啓発を行い、職員の個人情報管理の意識を向上させて、紛失・漏洩等の未然防止を図る。さらに、情報セキュリティ対策を講じて、情報漏洩防止を徹底させる。	7月と9月に個人情報について研修し、職員の意識啓発を行うと共に、個人情報管理等の意識を向上させ、紛失・漏洩等の未然防止を図った。 定期試験や成績処理の期間は、校内のシュレッダーの使用を停止することで、個人情報の滅失防止に取り組んだ。 個人情報の収集及び持出しについて、定めた規則どおりに厳格に運用することで、紛失・漏洩を予防した。 メッセージリレーの実践等で、セキュリティ対策について繰り返し伝える工夫をした。 【目標は達成した】
交通事故防止、交通法規の遵守	教職員啓発資料、新聞掲載記事、ヒヤリハット事例等を活用し、時宜を捉えた教職員の意識の向上を図る。また、深酒の禁止について、教職員相互で注意喚起する。	11月と12月に教職員啓発資料、新聞掲載記事、ヒヤリハット事例等を活用し、酒酔い・酒気帯び運転の根絶について、職員の意識啓発を行った。 日頃から深酒の危険性について、管理職は職員相互で注意喚起することができる職場の雰囲気づくり・意識啓発を醸成した。特に飲酒の機会が増える年末には、相互の意識喚起を推進した。 【目標は達成した】
業務執行体制の確保	業務執行に係る共通理解と共通認識を深め、業務執行体制に係る事故の発生を未然に防止する。	1月に教職員啓発資料を活用し、内部統制制度について研修を行い、業務の遺漏や遅滞の未然防止に向けた意識づくりに取り組んだ。体調不良により欠けた職員の業務を、他の職員が代行する場面が少なからずあったが、事故の発生を防止し得た。 【目標は達成した】
財務事務等の適正執行	県費、私費で公正な予算編成と適正な執行を行い、事故を未然に防止する。	4月に会計事務について、10月に物品の適切な管理について、1月と2月に旅費の取扱いについて研修を行った。複数で伝票や備品の管理確認を行う重要性を再確認するなど、不正のない適正な執行を見届け、事故ゼロを達成した。 【目標は達成できた】

## ○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題

昨年度から継続して実施している週例の不祥事防止会議において、校内の懸案要素を洗い出しその対応策や解決策を講じてきた。同時に、月例の不祥事防止研修に向けた不祥事防止会議のメンバー作成によるリレー方式の「事故・不祥事防止メッセージ」の発出により、全職員のテーマごとの意識啓発を図ってきた。こうした取り組みを定期的に行うことによって、各テーマにおける一定の目標達成は果たせた。

令和6年度には、すでにいくつかの県立高等学校で推進されている「スクールハラスメント」防止等に関する規定を本校でも定め、事故・不祥事防止への取り組みをさらに前進させたい。「スクールハラスメント」とは、「セクハラ」や「パワハラ」は無論、「モラル・ハラスメント」や「アカデミック・ハラスメント」なども含めた総合的なハラスメントの防止を目的とするもので、生徒や教職員をはじめ学校教育活動に携わるすべての関係者を対象としてその責務を負うものである。具体的な検討を進めていく。